

令和 5 年 6 月

(第 1 回)

京都府教育委員会会議録

1 開 会 令和 5 年 6 月 8 日 午後 2 時
閉 会 令和 5 年 6 月 8 日 午後 3 時 21 分

2 出席委員等

前川 教育長 小畠 委員 千 委員

安岡 委員 藤本 委員 鈴鹿 委員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

大路 教育次長 村山 教育監

仲井 管理部長 相馬 指導部長

高橋 管理部理事 橋長 高校改革推進室長

山本 総合教育センター所長 門脇 総務企画課主幹兼係長

久江 総務企画課副主査

5 議事の大要

(1) 開会

教育長が開会を宣言

(2) 前会議録の承認

5月分の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

(3) 報告事項

ア 令和4年度魅力ある府立高校づくり懇話会の主な意見まとめについて

【橋長高校改革推進室長の報告】

○ 府立高校における教育改革の推進に関して、この度、昨年度開催した「魅力ある府立高校づくり懇話会」における御意見や御示唆を取りまとめたので報告する。

まず、魅力ある府立高校づくり懇話会の概要について説明する。

その設置目的は、社会の変化等に対応した高校教育を推進する望ましい府立高校の在り方について、広く意見を求めるために、外部有識者による意見聴取会議として昨年度に設置したものである。

開催経過については、令和4年11月に設置、第1回を開催して以降、合計6回会議を開催した。

委員構成としては、資料記載のとおり、学識経験者、保護者、市町（組合）教育委員会教育長、公立中学校長・高等学校長、企業関係者といった幅広い分野から御参画いただいた。

各会議においては、第2回以降、「多様な生徒のニーズに対応する各課程における役割や望ましい教育環境」、「全日制課程における学科の役割や望ましい配置」、「地域の実情等を踏まえた府立高校の在り方」といった、個別の論点ごとに御意見をいただいた上で、最終回の第6回において、全体を通じた御意見を改めていただいた。

続いて、懇話会における主な意見のまとめを報告する。

資料では、3頁以降にその内容を論点別に整理しており、ポイントを絞って御紹介する。

まず、1点目の「多様な生徒のニーズに対応する各課程における役割や望ましい教育環境」（資料3・4頁に掲載）では、「不登校経験のある生徒や特別な教育的支援が必要な生徒などの多様な生徒が安心して学び、社会的自立に向けた力を養える教育が必要である。」「全ての課程において生徒たちが学び続けることができる柔軟なシステムやサポートが必要であり、また、課程間での併修などの新たな手法も考えられる。特に全日制課程では様々な生徒の実態や希望進路に対応できる多層的な学習環境が求められる。」といった視点からの御意見をいただいた。

2点目の「全日制課程における普通科・普通科系専門学科の役割等」（資料5・6頁に掲載）では、「多くの生徒が入学する普通科においては、授業や教育内容などの教育活動の特色によって学校選択ができる特色化を進めていくべ

きである。中学生等にとっては、普通科の様々なコース等における教育内容が分かりづらいため、高校側から、教育内容を明確に見せていくことが必要である。」「普通科のコース設定等については、高校卒業後や大学卒業後につながる教育内容を明確にすることが必要であり、特色化を進めるにはキャリア教育を軸とした視点が必要である。」といった御意見をいただいた。

3点目の「職業学科・総合学科の役割等」（資料6・7頁に掲載）では、「中学校や保護者等に職業学科や総合学科の教育内容や進路実績等の魅力が十分に伝わっておらず、オープンスクール等での積極的な発信が重要である。」「大学や産業界と連携した価値を創造する学びの視点で、実社会で求められる実践的な能力を育てていく視点が必要である。地域産業との連携を通して、将来を見据えたキャリア教育を行うことで、卒業後の具体的な進学や就職につなげていくことが重要である。」といった御意見をいただいた。

4点目の「地域の実情等を踏まえた府立高校の在り方」（資料8・9・10頁に掲載）では、「子どもたちは、高校に対して中学校よりも教育内容や学校規模といった様々な要素でのグレードアップを求めており、大規模な学校行事や部活動等で切磋琢磨できることが重要である。」「高校が果たすべき役割として、実社会との接続を見据えて、生徒たちに人間性や社会性、キャリアデザインを身に付けさせることが重要であり、教育の質を確保するためにも一定の集団規模が必要である。市立高校や私立高校も含めた府内の高校設置者全体で、生徒減少等の課題を考えていくべきである。」「学校数が多い南部地域では、一定の規模をしっかりと確保していくことが重要である。一方の北部地域では交通利便性や学校間の距離といった事情を踏まえながら、多様な学びができる程度の学校規模を保障しなければ、教育効果も上がらなくなる。」といった御意見や御指摘をいただいた。

最後の「その他、魅力ある府立高校づくりの方向性」（資料10頁に掲載）では、「ＩＣＴ活用を進め、府立高校として共通のコンテンツが利用できるようにするほか、学科間での交流や府立高校を1つのコンソーシアムのような形でつないでいくことも有効である。」「現在の高校入試制度が中学生や保護者にとっては分かりにくい制度でもある。」といった御意見をいただいた。

懇話会における主な意見は以上である。

次に、今後の予定について説明する。

資料2頁を御覧いただきたい。

本懇話会での御意見等を踏まえ、9月府議会定例会を目途に今後の魅力ある府立高校づくりに関する基本計画の中間案を報告する予定である。

その後、10月頃を目途に中間案の内容や考え方等のパブリックコメントや説明会を実施し、府民の御意見を伺ってまいりたいと考えている。

それらを経て、12月府議会定例会を目途に基本計画の最終案を報告する予定である。

また、こうした基本計画の検討と併せて、各府立高校の社会的役割等を再定義する「スクール・ミッション」の検討についても進めていきたいと考えている。

こうした検討も進め、12月頃を目途に本教育委員会において、基本計画に関する議決をお諮りする予定であり、基本計画の策定後には、段階的に地域別の実施計画を策定し、公表したいと考えている。

なお、本件まとめについては、6月府議会定例会文化生活・教育常任委員会で報告し、また、府立高校の教育改革に関する進捗状況等については、本教育委員会で適宜報告する。

【質疑応答】

○ 小畠委員

有識者の御意見や提言には、社会の変化等に対応した府立高校の在り方が網羅され、その中でも特にキャリア教育という言葉が多く出ており、キーワードとなっているのではないか。

産業界や地域産業とのつながりにおいて、こうした教育を考えていくことは大事であり、また、普通科系専門学科には目的意識を明確に持つて入学する生徒が多いと記載され、そういう生徒に対するキャリア教育は先につながるとのことであり、そのとおりと思う。

しかしながら、高校には皆が目的意識を持って入学してくるわけではないので、受け入れる側の府立高校が、「こういった教育を行う。こういう生徒を育て、このように世の中で活躍してもらいたい。これらが学校の目的である。」といったものを明確に打ち出していけば、目的意識を持った人が入学し、卒業後のキャリアにつながっていくと思うため、そういうところも府立高校として考えていくべきだ。

そのほか、資料10頁の中段に「府立高校をコンソーシアムのような形でつなげていくことも有効である。」との御意見が記載されている。

このことはつまり、少子化の中で、一定の規模を持って教育していくのが大事であり、そのためには、デジタル技術を使い、幾つかの学校によるコンソーシアムのようなものを作り、多様性を持ちながら教育していくことだと思うが、この提言は非常に面白い発想であり、こうしたアイデアを具体化することは、少子化により学校の規模が小さくなっていく中での教育の在り方に関する一つの視点であると思う。

○ 鈴鹿委員

小畠委員の御意見のとおり、少子化により生徒が少人数になっていく中、どうするかである。

資料9頁の下段に「北部地域では、人口減少をチャンスに変える発想で府立高校の再編をしていくことも必要でないか。」との御意見が記載されており、このことがキーポイントになるのではないか。

スクールミーティングで幾つかの学校を視察したが、その中でも北部の少人数の学校は手厚く教育が行われ、全ての児童生徒に発表等のチャンスが与えられていた。

大人数の公立学校や私立学校はできないことが、少人数学校ではできていることが多いのではないかと感じた。

府立高校ではそれぞれの高校の特色を生かした専門学科もあり、例えば、北部の高校を視察した際はオンラインで他校との交流も行っていた。

こうしたところに視点を置けば、北部地域の人口減少に対し、例えば、教育を軸にして「ここに移住すればこのような手厚い教育が受けられる。」といったことで、移住を勧め、人口減少に教育の側から対応していくことができないかと思う。

また、こういった施策は、これまでに行われたのか。

○ 相馬指導部長

教育移住という形で、教育の質を高め、そのことを魅力にして移住を勧める
ことも言われており、府立高校のあり方ビジョンでも少し触れているが、これ
までにそういった施策を取り入れているいかと言えば、教育だけでは難しく、
教育の施策とそれぞれの市町村が一体となって連携できるかということであり、
それが一つのキーワードとなる。

○ 藤本委員

有識者会議による多様な御意見がまとまりつつある中、これだけに終わるの
ではなく、少しでも実現していただきたい。

少子化等、様々な事情があるが、学校が小規模になることで安易に統廃合せ
ず、地域に学校が存在するということは大きな意義があり、生まれ育った地域
で学べるという豊かさは非常に大きいため、鈴鹿委員の御意見にもあった少人
数ならではのきめ細かさは、これから時代において大事なことであり、予算的
の関係もあるが、私立学校ではできないような思い切った独自の少人数教育
を充実させていただきたい思いである。

また、ＩＣＴを活用したネットワークでは、府立高校は設置者が京都府とい
うスケールメリットがあり、例えば、「別の学校の○○先生の話を聴きたい。
○○授業を受けたい。」ということが、京都府の府立高校であれば、やろうと
思えばできるのではないか。これは画期的なことになると思う。

遠くにいながらも学べるといった府立高校ならではのスケールメリットは、
大事な視点になると思うので、そういうことも進めていただきたい。

一方、「魅力ある府立高校づくり」ということで、魅力ある高校を作ろうと
すれば、教員の働き方も充実していることも大事であり、その辺りも視点にな
るのではないか。

○ 前川教育長

働き方については、時間の問題のほか、やりがいの問題もあり、教員の限ら
れた時間をどのように使っていくかということが一番重要である。

その中で、教員がやりがいを持って、自分の資質向上を自発的に考えていく
ような働き方のシステムも重要であり、そのようにして、ある意味手厚く、
教員に近い距離で子どもたちが育っていくのが大事なことである。

スケールメリットについては、府立高校でこそできるものであり、例えば、
スーパーサイエンスハイスクールのような大きな国指定をいただける高校等
はほんの一握りであるが、その指定校の授業内容の聴講又は教員や生徒の交流
は、今の時代、地域に限らずできる訳であり、そのようなことも含めて考
えていきたい。

○ 千委員

過疎化等により生徒数が少ない高校に対し、そうした授業がＩＣＴを使って
配信されることは大事なことである。

もう一つは、それぞれの府立高校で特色のある専門学科を設置しているが、
その中の普通科との兼ね合いも問題になっていると思う。

それをどうしていくか、良いところは他の高校に流していきたい。そのバ
ランスが必要ではないか。

そうでなければ、一部の高校だけが素晴らしいことになり、全ての高校を素

晴らしくすることはできない。教員の問題もあるが、こういうことをするのであれば、それを均していく努力も必要である。

反対に特化させるかのどちらかと思う。

バランスよくしたいが、全てを丸く収めることができないのであれば、特化させるのも仕方のことである。

そのほか、生徒数が減少する学校を統廃合していくことは問題があり、ある程度、地域内に学校があるべきである。

また、学校が少人数という理由で進歩できず、また、改革できないというのはあってはならないことであり、地域ごとに考えていくべきと思う。

○ 前川教育長

例えば、授業であれば、少人数の方がメリットは大きいが、一方で、部活動等の場合は一定規模がなければならず、学校間に距離があると、合同部活動であっても限界があり、これから非常に難しい選択をしていかなければならないと思っている。

御意見のとおり、地域の中において、「こういう学びをしたい。こういう活動をしたい」という、行きたい学校が通える範囲内でしっかりと用意されることが、まず一つ大事なことである。

普通科と普通科系専門学科の両方を取り入れている学校もあるが、入試制度によって一定そうせざるを得ないところもあり、この改革を進める上では、京都都市や私立学校ともしっかりと話を詰めなければならないが、入試制度と合わせて改革していくことにより、京都の新たな教育のあり方を提案したいと思っている。

今後も様々な方の御意見を聞かせていただき、検討していく必要があるが、方向性としてはこのような考えである。

○ 安岡委員

魅力ある府立高校づくりは、多種多様な方面からの意見を合致させて行っていかなければならない。

少子化等の社会的背景がある中、有識者から貴重なビジョン等をいただける一方でパブリックコメントも重要である。

我々が考え方のない意見等をいただくこともあり、パブリックコメントの期間は比較的短期間が多いが、これを少し長くして、広く市民から意見等をいただけるようにしていただきたい。

○ 相馬指導部長

パブリックコメントは、40日程度の期間が通常であり、その間に説明会を行い、意見や情報を募集させていただく。

○ 前川教育長

京都府の場合、地域ごとに子どもの数や交通の利便性に大きな違いがあり、実施計画を策定する前には地域ごとに説明会を行い、これまでに他府県で実施されてこられたように丁寧にさせていただく。

(4) 議決事項

ア 第25号議案 令和5年6月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について【非公開】

イ 第26号議案 小学校教職員の懲戒処分について【非公開】

ウ 第27号議案 中学校教職員の懲戒処分について【非公開】

(5) その他

ア 公開しないこととする議決について

(京都府教育委員会委員会会議規則第15条第1項第1号及び第4号)
議決事項ア～ウについて、全出席委員異議なく、公開しないこととすることを議決

(6) 閉会

教育長が閉会を宣告